

報道機関各位

市長公室 危機管理担当

タイトル 令和4年度地震津波避難・情報伝達訓練の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和4年度地震津波避難・情報伝達訓練の実施について
日時	令和4年11月20日（日）午前9時00分から
場所・住所	赤穂市御崎地区対象
趣旨・目的（PRしたいこと） 【目的】 南海トラフ巨大地震が発生すると、数分間におよぶ大きな揺れと沿岸部に高さ約2.8mの津波が来襲し、防潮扉等の閉鎖や住民の避難が遅れた場合には、大きな被害が発生すると予想されています。 この訓練は、地震・津波の来襲に備え、防潮扉等の閉鎖・確認、情報伝達等が的確に行えるよう地域の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。 【訓練内容】 巨大地震の発生により津波が来襲すると想定し、自治会の緊急連絡網や防災行政無線等を活用した地震津波の情報、避難の情報を伝達する訓練を行います。 また、赤穂市消防本部、赤穂警察署による救出訓練、市職員による市内沿岸部の防潮扉の閉鎖訓練、御崎第1、第2ポンプ場の被災状況調査訓練を行います。 <u>※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、住民参加による体験型の訓練は行いません。</u>	
問い合わせ先	部課係名：赤穂市 危機管理監・危機管理担当 担当者名：廣井・齋藤 電話：43-6866 内線（2363） FAX：43-6892

○添付資料 有 無 ○ホームページへの掲載 有 無 ○議会報告 有 無

令和4年度地震津波避難・情報伝達訓練の実施について

令和4年11月20日（日）午前9時00分 から御崎地区において、地震津波避難・情報伝達訓練を実施します。

この訓練では、巨大地震の発生により津波が来襲すると想定し、自治会の緊急連絡網や防災行政無線等を活用した地震津波の情報、避難の情報を伝達する訓練を行います。

●訓練の目的

南海トラフ巨大地震が発生すると、数分間におよぶ大きな揺れと沿岸部に高さ約2.8mの津波が来襲し、防潮扉等の閉鎖や住民の避難が遅れた場合には、大きな被害が発生すると予想されています。

この訓練は、地震・津波の来襲に備え、防潮扉等の閉鎖・確認、情報伝達等が的確に行えるよう地域の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。

●訓練日時

令和4年11月20日（日） 午前9時00分～

防災行政無線による訓練放送を行います。

●訓練区域

御崎地区全域 11自治会

●主催

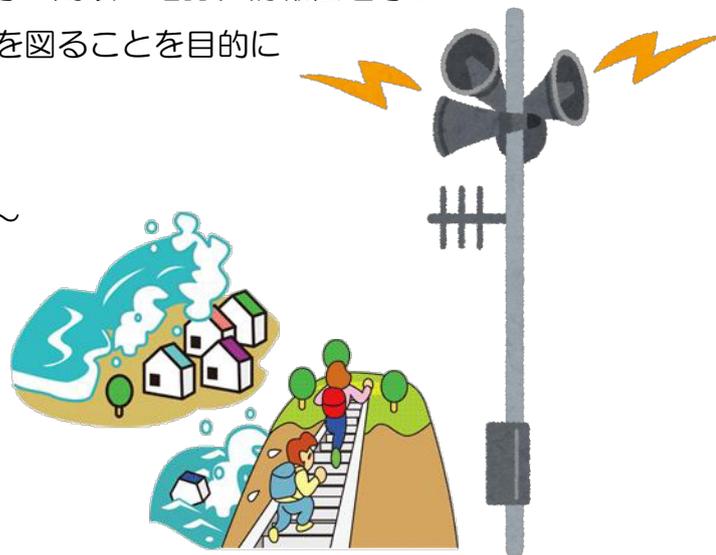
御崎地区まちづくり連絡協議会・赤穂市

●参加機関

御崎地区11自治会、赤穂市、消防本部、赤穂警察署

●訓練項目

避難広報、情報伝達訓練、被災状況調査訓練、救出救助訓練



今回は感染症予防の観点から、住民参加による体験型の訓練は行わず情報伝達訓練のみの訓練とします。なお、市職員による防潮扉等の閉鎖訓練や赤穂市消防本部、赤穂警察署による実動型の訓練は行います。

【この訓練に関する問い合わせ先】

赤穂市役所 危機管理担当 電話43-6866 FAX43-6892

メールアドレス anzenanshin@city.ako.lg.jp